SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2)

							- 3	主なSD	Gs (1	7ゴー	ルと16	9ターケ	デット)	関連項目		
カテゴリ	非該当	チェック項目	取組 レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)	1 Market	2	3 4		6 8 ####2000**	7	8 9	10	11 1		4 15 1	6 17 8
1		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差 別がないことを確認している	基本	・雇用、教育、昇進・登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、経営トップが積極的に関与し定期的に個人面談を実施し体制整備をしている				5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8	10.2 10.3			16	6.1 6.2 6.7
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備 している	基本	・ハラスメントを禁止する旨を就業規則に明記している ・年2回個人面談等を実施し、相談・聴取を行い体制整備に 取り組んでいる				5.1 5.2 5.5			8.5 8.8				16	6.1
3		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・労働基準法等の改正内容を社員全員で共有している ・長時間労働是正のための労働生産性の改善、時間管理を 行っている							8.5 8.8					
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本	・現状では外国人労働者は雇用していないが、取引先やお客様等いかなる立場の外国人労働者であろうとも、差別・人権侵害があってはならないことを、研修等で確認している			4.4				8.7 8.8	10.2 10.3				
5 人		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・安全運転アドバイス機能付きドラレコを活用した自動車の安全運 行を徹底している ・社内の衛生管理において毎週のミーティングで周知徹底と改善に 努めている			3				8					
労 6 働		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・社内でのコミュニケーションを積極的にはかり相談のできる体制整備と、問題に対する改善・共有に努めている 「予定」メンタルヘルスに対応した休職規程等を整備する			3									
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本	・従業員それぞれの労働可能状況を把握し、さまざまな労働 形態を提案することで、多様な人材が働きやすい環境を整備 している				5.1 5.5			8.5	10.2 10.3				
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・自社内での定期的な研修のほか、取引先保険会社や社外 での研修を活用し、職務や役割に応じた教育体制を実施して いる			4	5.5			8 9					
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・パートタイム労働法、労働契約法等に則り、同一労働同一 賃金等の原則に沿った体制の整備と運営を行っている				5.5			8.5	10.2 10.3				
10		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・年一回の健康診断を実施 定】健康経営にかかわる研修の実施			3				8					
11		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・事務所内のゴミの分別を徹底している									11.6 1	2.4 1	4.1	
12		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・石油燃料使用量・電気使用量を把握し、このデータから簡易的にCO2の排出量を把握している						7.3				13		
13		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・石油燃料使用量・電気使用量から簡易的に002の排出量を把握し、計画的な省エネ事務機器の導入や、ハイブリッド車等の導入促進により、排出の抑制に取り組んでいる	Ī					7.2 7.3			1:	2.4 13.3		
14 境		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組ん でいる	基本	・法令で規制されている有害化学物質の保有・使用はない		3	.9		6.3				11.6 1	2.4		
15		【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	事業場内のほか社員の各家庭でのプラスティックゴミ削減・ 穏やかな自動車運転等の励行による窒素酸化物排出低減 等、環境負荷の低減に配慮している					6.6						15	
16		【3 Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・資料のペーパレス化を推進している ・社内でのペットボトル・空き缶等のリサイクル、資源物はリサイクル業者へ依頼するなど徹底している	ſ								1:	2.5	4.1	
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・事業場内のみならず、社員の各家庭での節水・洗剤の適正 使用を意識している					6.4 6.6							

					日本的もから	L												連項目			
カ - ゴ・	기	非該 当	チェック項目	取組レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、	1	2											13 14			
18			【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	併せて記載してください。)	isti	<u>"</u>	3.9	M	e	6	7	8 8888	8	10 mm (\$\dag{\psi}\$)			13.3 14		Y	<u>*************************************</u>
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ												1	.2.6				
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】事務所の電力について、信州産グリーン電力(信州 Greenでんき)を積極的に利用していく							7.2						13			
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・社内で環境保護に関する勉強会を実施。事業場内のみならず、社員の各家庭での節水・洗剤の適正使用を意識している											1	.2.2	13 14	15		
22			【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・汚職・贈収賄禁止等を含む行動規範を整備し、保険会社 および社内で実施のコンプライアンス研修にて周知徹底して いる															16 16.5	
23			【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・不正競争行為を含む行動規範を整備し、定期的に実施の コンプライアンス研修で社内浸透を図っている															16	
24 公正			【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・毎月実施のコンプライアンス研修で、知的財産の保護について徹底している								8.2 8.3	9							
な 事業 慣行			【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・定期実施のコンプライアンス研修情報管理ルールを周知徹底している ・個人情報データの持ち出しにおいては管理簿等で管理し、取り扱いについて指導を徹底している															16	
26			【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ																16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の 防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、 共に取り組んでいる	チャレンジ	・取引先保険会社等と共通のコンプライアンスマニュアル等を通じ人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応について認識を共有し、共に取り組んでいる					5			8		10		12	13 14	15	16	17
28			【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・商品・製品・サービスの安全性については元請け保険会社により 供給され安全は確保されているが、ドラレコ取付け等のサービスの提供においては、顧客の理解を認知したうえで適切な範囲でのサービ ス提供に努めるよう社内で徹底している			3.9								1	.2.4				
製 29 品 ・サ-	١		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・苦情・お褒めの言葉・ご意見等、お客様等からの声はお客様の声システムを利用し管理し、顧客サービスの向上に活用している ・また、サービスの適切性を週次ミーティング等で話し合い共有している									9							
1 ビ 30 ス			【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・当社はお客様の安全運転のサポートや災害対策等に資する商品・サービスを提供し、環境保全に貢献している						6						12	13 14	15		
31			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・当社はお客様の安全運転のサポートや災害対策等に資する商品・サービスを提供し、交通事故低減や被災等の社会課題解決に取り組んでいる	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13 14	15	16	17

				具体的な取組						`				ット)				
	非該 当	チェック項目	取組レベル	会体的な財組 (県などの取得認証があれば、	1	2				7				11 1			15 16	
	_		0.470	併せて記載してください。)	1 855 8x4 8x7	2 555	-W÷	ii	B #12540) (C)	8 10210	\$ manufacture 1 miles	10 422	A C	13 ::	D Nation	15 110 110 110 110 110 110 110 110 110 1	***
32		【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・自社独自発行の広報物等で地域の情報や災害などの情報を発信し提供することで、顧客や地域とのつながりを心がけ、安心安全に資するように努めている				1				9		11	12	14	15	17
地域貢献。		【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・ベルマークや古切手の回収に取り組んでいる ・保険会社の社会貢献活動などを積極的に情報発信している				1						11		14	15	17
34		【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ	・社内で環境保護に関する勉強会を実施。事業場内のみならず、社員の各家庭での地産地消を意識している							8	9		11	12 1	13		
35		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・経営理念を明文化している ・経営者が理念を持ち、適時、経営理念、経営目標を社員に 説明し、共有している							8	9						17
36		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・保険会社からの研修や情報ツールにて法令遵守の重要性を全社員に向けて発信している ・コンプライアンス研修を定例で実施している													16	'
37		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・社長を中心に管理部門を設置し業務全般の管理および改善指導を行う体制整備をしている 【予定】責任者、CSR管理者を任命する													16	1
38 組織		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本	・適宜保険会社と連携し、自社活動においてお客さまや地域 社会への影響を把握し、具体的な対応に努めている													16	5 17
39 制		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ	・リスクマップ等を活用してリスクの洗い出し、評価を行った上で、適切な対策を講じている													16	
40		【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動 が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ	【予定】CSR方針の策定、CSRマネジメントプロセスを整備する													16	1
41		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	·事業継続計画(BCP)の策定し、定期的な点検·訓練を実施 している								9		11		13	16	
42		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ	【予定】後継者候補の検討・育成計画を策定する							8	9						17

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	5	6	7	8	9	10	11 1	2 13	14 15	5 16 17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。(今後、取 り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)
- ・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)